

ヒカリかがやく
2024年へ

マイナンバーカードで手間いらず!

「ぴったりサービス」が利用できます



「ぴったりサービス」とは

マイナポータルでのサービス検索や電子申請機能を利用し、行政手続きをオンラインで行えるサービスです。これまで役場に来庁し、紙で提出していた各種申請が、マイナンバーカードを使用して電子申請をすることができます。詳細は、マイナポータルをご確認ください。

「マイナポータル」とは

国が運営する行政手続きのオンライン窓口です。「ぴったりサービス」のほか、行政機関などが保有する自分の情報の確認や、行政機関の間でやりとりされた自分の情報を確認することができます。

利用できる手続き

	キーワード	手続き名称	問い合わせ先
子育て関連の手続き	児童手当	児童手当などの受給資格および児童手当の額についての認定請求	子育て支援課 (☎ 932-1459)
		児童手当などの額の改定の請求および届出	
		児童手当の受給事由消滅の届出	
		未支払の児童手当などの請求	
		児童手当などに係る寄付の申出	
妊娠	妊娠の届出	健康増進課 (☎ 687-1530)	
介護関連の手続き	資格	被保険者証の再交付申請	福岡県介護保険 広域連合 粕屋支部 (☎ 652-3111)
	介護給付	介護保険負担割合証の再交付申請	
		居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請	
		居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修前)	
	利用者の負担軽減	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修後)	
		高額介護(予防)サービス費の支給申請	
	要介護認定・要支援認定	介護保険負担限度額認定申請	
要介護・要支援認定の申請			
要介護・要支援更新認定の申請			
要介護・要支援状態区分変更認定の申請			
その他	住所移転後の要介護・要支援認定申請		
	居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出		

